

【 対象者 】

- ① 石部南学区内に住民票のある 満70歳以上 の方 ⇒ **利用登録が必要です。**
- ② お一人でタクシーに乗り降り出来る方
- ③ 昨年度において既に登録済で**利用登録証をお持ちの方** ⇒ **再登録は不要です。**

【 利用登録の方法 】 ⇒ **利用登録の申請は、10/28(月)から出来ます。**

- ① 石部南まちづくりセンターにて、利用登録申請書に必要事項を記入して提出。
- ② 合わせて、住所・氏名・年齢の確認が出来る書類を提示してください。
(運転免許証・健康保険証・住基カード・パスポートなど)
- ③ 利用登録は、**無料**です。
- ④ 確認後、**利用登録証**をお渡し致します。

【 補助チケットの申込方法 】 ⇒ **補助チケットの申込は、10/28(月)から出来ます。**

- ① 補助チケットは石部南まちづくりセンターにて申込み下さい。
- ② 補助チケットは **1ヶ月当たり 最大10枚** 申し込みできます。
- ③ 石部南まちづくりセンターに行くことが困難な場合は、各区長にご相談下さい。

【 補助チケットの利用制限 】

- ① 補助チケットは **1ヶ月当たり 10枚(10回)** 利用出来ます。
- ② 往復利用の場合は、各1回 (**合計2回利用**) となります。

【 タクシーの利用方法 】 ⇒ 利用登録者と一緒に**誰でも同乗出来ます。**

(予約時)

- ① 電話での予約時に、『**すぐくるタクシー利用登録者**』であることを言って下さい。
- ② どこから乗って行先はどこかを言って下さい。
- ③ タクシー会社の車両に空きがない場合は、ご希望時刻に添えない場合があります。

(下車時 ⇒ 料金の支払い方法)

- ① タクシー料金から**補助チケット分(500円)**を差し引いた金額を現金で支払う。
- ② その時、**利用登録証を提示して、補助チケット(500円券)**を渡して下さい。

【 発着地 】 **下記記載場所以外の発着は利用出来ません。**

- ① 市役所西庁舎 (図書館・文化ホール、保健センター、老人福祉センター)
- ② 市役所東庁舎 (甲西図書館、甲西文化ホール、サンライフ甲西、社会福祉協議会)
- ③ 石部診療所、佐野医院、小川診療所、ふじた医院、甲西リハビリ病院
- ④ 平和堂石部店 (石部郵便局、関西みらい銀行石部支店)
- ⑤ 平和堂甲西中央店(甲西郵便局)、トライアル湖南店、イオンタウン湖南
- ⑥ JAこうか石部支所、滋賀銀行石部支店、ふれあいの館
- ⑦ JR石部駅、JR甲西駅
- ⑧ 自宅

【 運行委託会社 】

- ・ 一般乗用旅客自動車運送事業者

株式会社しが山急(サンキュータクシー)

【 電話番号 】 090-7884-3291



【 お問い合わせ先 】

石部南学区まちづくり協議会事務局

電話 (0748)77-2535

石部南3丁目5番1号(石部南まちづくりセンター内)